

新連載

明日の商店街を探る

①

シニアに優しい商店街めざし、新事業スタート ～モトスミ・ブレーメン通り商店街<前編>～

「商店街を元気にするには…」商店街に携わる方々は、日々模索しているのではないのでしょうか？そこで、本誌では、さまざまな取組みで活性化を図る商店街を紹介することで、商店街活性化のヒントをつかんでいただければと考え、新たな連載を開始することにしました。

最初にご紹介するのは、川崎のモトスミ・ブレーメン通り商店街。「ブレーメン音楽祭」や「一店一エコ運動」など、これまで多彩な取組みを行ってきた同商店街が、明日の商店街に求められるものをどのように捉えているのか？今号と次号の2回に分けてお伝えします。

自ら出向く“出張商店街”で顧客開拓

住みたい沿線として人気の高い東急東横線。そのなかで横浜・渋谷に電車で20分弱という利便性、また沿線に複数の大学がある元住吉は、若者向けのワンルームマンションが多い街でもある。しかし、地元商店街にとって彼らは、なかなか顧客になりにくい層といえる。

「若者の多くは朝早く出かけていき、夜遅く帰ってきます。これでは商店街に貢献してもらえません。そこで昨年、元気なシニアをターゲットに、シニアが楽しめるまちづくりをしようと決めたのです」と語るのは、モトスミ・ブレーメン通り商店街の伊藤博理事長。

まずは顧客を掘り起こそうと始めたのが、近隣のシニア集合住宅等に商店街自らが出向く出張商店街「ぶれーめん」。昨年8月、一部店舗で試験的にスタートし、今年度から商店街全体の取組みとなった。これを立ち上げたのが婦人服店を営む中島徳人理事。中島理事は、その狙いなどを次のように語る。

「施設に入ると元気はあるものの出かける機会が少なくなるシニアが多いと聞きました。それならばこちらから出かけ、ショッピングを楽しんでもらおうと考えたのです。お客さまのニーズに応えるため、出店者を増やそうと組合に働きかけ、5月に本格スタートとなりました」。



出張商店街「ぶれーめん」の様子。「シニアの方にもう一度ショッピングの楽しさを味わってほしい」という思いから事業はスタート



伊藤 博理事長（写真左）と
中島 徳人理事（同右）



めざす最終形は訪問商店街

出張商店街「ぶれーめん」は、同商店街から片道車で30分圏内が対象。現在、5軒の施設で月1回ずつ行っている。「最終的に商店街に訪問していただくことが目的なので、デイサービスのバスでも気軽に来られる近隣の施設が対象です。ただ反響は大きく、圏外の施設からも問い合わせがあり、事業の広がりを感じています」（伊藤理事長）。婦人服から飲食料品、生鮮品へ、そして5月からは和菓子や薬局、眼鏡、寝具とさらに業種が広がった。また、「出張できない店舗に代わり委託販売も行っています」（中島理事）と、顧客にますます魅力的な商店街をめざしている。

しかし、同商店街が行おうとしているのはこれだけではない。行政の施策活用や連携を視野に、新たな展開で商店街の未来を切り開こうとしている（次号へ続く）。

モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合

所在地 川崎市中原区木月1-29-18

☎ 044(422)3626

ホームページ <http://www.bremen-st.com/>

●問い合わせ 経営改善支援課 ☎ 045(633)5202

事業再生に熱い意欲を持つ中小企業の皆さまを支援します ～「神奈川県中小企業再生支援協議会」のご案内～

企業再生は早期の対応が重要です。少しでも経営の先行きに不安を感じたら、すぐに「神奈川県中小企業再生支援協議会」にご相談ください。まずはお電話で窓口相談をご予約ください。

◆中小企業再生支援協議会をご存じですか？

中小企業再生支援協議会は、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。

◆次のような中小企業の皆さまを支援します！

- ・事業再生に熱い意欲がある
- ・事業の将来性はあるが、財務上の問題を抱えている
- ・事業自体は円滑に行われているが、過去の投資等による借入金の返済負担等で、資金繰りが悪化している
- ・事業存続の見通しはあるものの、事業の見直しや金融機関調整が必要となっている など

◆再生支援の流れ

第1次段階 窓口相談（無料）

- 面談と提出資料の分析を通して、経営上の問題点や具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- 必要に応じて関係支援機関や支援施策をご紹介します。

<提出資料>

- 窓口相談時に準備していただくもの
 - ・決算書（直近3期分）・資金繰り表（6カ月分）
 - ・会社概要がわかる資料
 - ・金融機関との取引状況がわかる資料

*その他の資料が必要になる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

協議会が金融機関との調整により再生の見込みがあると判断した場合、第2次段階へ

第2次段階 「再生計画」策定支援

- 再生計画の策定支援
専門家（中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士など）からなる「個別支援チーム」を結成し、具体的な再生計画の策定を支援します。
- 関係機関との調整
必要に応じて関係金融機関との調整を行います。

フォローアップ

計画策定後も定期的なフォローアップ、必要に応じて適切なアドバイスなどを行います。

◆再生手法例

①複数金融機関のリスケジュール／機器製造販売業A社			
<相談の経緯> ・設備投資後、市況の需要減退を契機に経営状況が悪化 ・収支状況低迷により過剰債務を抱え債務超過	<再生計画> ○役員の私財提供による債務の圧縮 ○リスケジュール ・不採算取引先の見直し等販売管理の徹底、原価管理の徹底による経費の削減、役員報酬の削減	<計画実行支援> ○複数行によるリスケジュール ○運転資金を保証協会による債務保証付きの新規・借換融資に	<効果> ○高い技術力の維持、確保 ○雇用確保 ○地域経済への影響回避
②中小企業再生支援協議会版「資本的借入金」(※1)の活用／食品小売業B社			
<相談の経緯> ・競合店の進出により競争が激化し、売上が減少 ・ノンコア事業への過大な投資により過剰債務状況に陥る	<再生計画> ○メインバンクを含む金融機関による協議会版「資本的借入金」の活用 ・コア事業（食品小売業）へ経営資源を集中、協議会版「資本的借入金」の活用により金利負担を軽減、経営管理体制の整備、経営者および株主責任の明確化	<計画実行支援> ○5年で実質債務超過を解消 ○債務者区分のランクアップ	<効果> ○雇用確保 ○多数の地域の取引業者などへの影響を回避
※1 15年後の一括償還という長期の償還条件と、条件変更後、赤字の場合には利子負担がほとんど生じない等の金利設定がされた、資本に準じた劣後ローン。また、金融機関の自己査定では自己資本と見なすことができるとされ、実質債務超過の解消期間の短縮、早期の経営改善というメリットがあります。			
③「第二会社方式」(※2)による再生計画／温泉旅館C社			
<相談の経緯> ・借入金による過大な設備投資により過剰債務を抱える ・営業方針の不備、従業員教育の不徹底などにより、客数が減少して売上が大幅に減少	<再生計画> ○会社分割により新会社は、スポンサーの支援のもとで事業を継続 ○旧経営陣は退任し、新会社に従業員として雇用	<計画実行支援> ○スポンサーによる設備リニューアル資金の支援 ○旧会社は特別清算、金融機関から実質的な債務免除を受ける	<効果> ○雇用確保 ○地域経済への悪影響の回避
※2 旧会社の事業のうち優良な事業の全部または一部を、会社分割あるいは事業譲渡により新会社に承継したあと、旧会社に有利子負債を残しつつ、旧会社を特別清算または破産手続によって清算する再生手法。			

●問い合わせ 神奈川県中小企業再生支援協議会 ☎045(633)5143 ホームページ <http://kaigi.kipc.or.jp/saisei/>

新規取引先の開拓をお手伝いします！

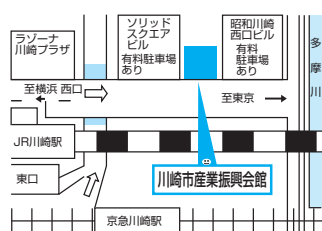
～「川崎ものづくり商談会」を開催、
ものづくり力高い川崎市内企業の部品・製品も展示～

KIPでは、9月に製造業を営む発注企業と受注企業が一堂に会し、個別商談により新規取引先の開拓をめざす受・発注商談会「川崎ものづくり商談会」を開催します。当日は、県内外より新しい取引先を求める積極的な企業が数多く集まります。また、会場には技術力や開発力に優れ、VE提案も可能な川崎市内の中小企業約40社の部品・製品展示コーナーも設置します。

新規取引先の開拓をお考えの皆さま、ぜひ「川崎ものづくり商談会」をご活用ください。

■日時 9月7日(火) 9:00 受付開始

■会場 川崎市産業振興会館 (川崎市幸区堀川町66-20)



○JR川崎駅の改札口を出て左方向へ進み、ラゾーナ入口手前で右の階段を降り、線路沿いを東京方面に徒歩8分
○京急川崎駅の改札を出て右の方へ道なりに進み、階段を降り、JRのガードをくぐり右の階段を上がり徒歩7分

■参加費 無料 (ただし、県外受注企業は3,000円(税込))

■参加予定企業 ①発注企業: 40社・②受注企業: 300社

■申込期限 ①8月10日(火)・②7月30日(金)

※会場の都合上、定数を超えた場合は参加をお断りすることもありますので、あらかじめご承知おきください。

※申し込みは、郵送またはFAXをお願いします。申込書はホームページからダウンロードできます。

■スケジュール

時間	内容
9:00~10:00	参加受付・受注企業への商談申し込み
10:30~11:40	個別商談
13:00~17:30	

※個別商談の申し込みは先着順で行いますので、ご注意ください。
※ご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■主催 (財)神奈川産業振興センター (KIP)、(財)川崎市産業振興財団、川崎市、川崎商工会議所、川崎信用金庫、(社)横浜市工業会連合会、横浜市

■後援 川崎市工業団体連合会

●問い合わせ

取引振興課 ☎ 045(633)5067 FAX 045(633)5068
ホームページ <http://www.kipc.or.jp/>

支援施策へのさまざまな疑問にお答えします

～「創業者、中小企業者のための支援施策活用ガイド」のご紹介～

県では、中小企業者の皆さまや新たに事業を始められる方のさまざまなニーズに対応するために、県、市町村、国、民間支援機関等の支援施策をまとめて掲載した「平成22年度版“創業者、中小企業者のための支援施策活用ガイド”」を作成しました。

企業の発展に役立つ冊子です。ぜひお手元に置き、ご活用ください。

「支援施策活用ガイド」の特徴

— 充実の掲載内容 —

- 県・市町村・国・民間支援機関などが実施する、約1,240の支援施策を掲載
- 県、各支援機関、商工会、商工会議所などの相談窓口を幅広く掲載
- 求める支援施策を地域別に検索できる一覧表と、機関別の支援施策掲載ページと問い合わせ先の一覧表を掲載
- 本書掲載の施策の活用事例を掲載

— わかりやすい表示・解説 —

- “補助・助成” “セミナー・交流会” など、7つのキーワードで支援内容をわかりやすく表示
- 「ご利用の手引き」で本書の見方をわかりやすく解説

■入手場所

県政情報センター (県庁第二分庁舎1F)
地域県政情報コーナー (各地域県政総合センター内)
各商工会・商工会議所
(財)神奈川産業振興センター (KIP)
※県のホームページにも掲載しています。

●問い合わせ

県産業活性化課産業活性化グループ ☎ 045(210)5558
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/guide/index.html>

豊富な知識と経験、ネットワークを持つ“新現役”が支援します

～中小企業応援センター「新現役マッチング支援事業」のご紹介～

中小企業応援センターでは、さまざまな経営課題を抱える中小企業をサポートするために、「新現役マッチング支援事業」に取り組んでいます。昨年度は本事業の前身となる「新現役チャレンジ支援事業」で、約450件のマッチングを行いました。

ご利用は無料です。経営課題の解決と経営力の向上に、“新現役”を活用してみませんか？

“新現役”人材とは？

社会貢献意欲にあふれた企業OBなどで、現役時代に培った経験や知識、人的ネットワークを活かして地域・中小企業支援に携わりたいと考えている方々です。

中小企業基盤整備機構が保有するデータベース（DB）に、専門分野別に約1万人が登録されています。

「新現役マッチング支援」ご利用の流れ

中小企業応援センターでは、新現役人材と自社の課題解決に新現役の経験やネットワークなどを活用したいと希望する中小企業者とのお引き合わせ（マッチング）を行います。

専門のコーディネーターがあなたの会社を訪問し、支援ニーズや求める人材等をお聴きします。

それをもとにDBに登録された人材のなかから支援分野や経歴等を考慮し、課題解決のアドバイザーや良き専門人材となる最適な新現役を選定し、ご紹介します。

中小企業応援センターのコーディネーターが全力をあげて、皆さまに満足いただけるマッチング支援をめざしていきます。ぜひ、お気軽にご相談、お問い合わせください。

また今後、新現役の活躍事例を掲載していきます。ご期待ください。

こんな分野で活用できます！【支援可能分野例】

①経営企画・戦略立案	経営戦略の立案、新規事業の進出計画策定、後継者育成等
②海外展開・国際化	海外市場の開拓、工場移転、輸出入業務
③情報化・IT活用	経営情報システムの導入、新ソフトウェアの開発
④販売・マーケティング	販路開拓、商品開発、市場調査、販売促進、CI、広告宣伝
⑤技術・製品開発	新製品開発・設計、技術開発・点検・保守、固有技術
⑥生産管理	生産計画、工場内工程管理、品質管理、コスト削減、ISO認証取得
⑦物流管理	製・配・販の一体化、流通コストの削減、倉庫管理
⑧経理・財務管理	資金調達、資金管理、利益管理、原価管理、決算手続き、増資
⑨人事・労務管理	定年制、賃金・退職金、就業規則、社会保険、人材開発
⑩法務・特許	会社設立・分割・合併、企業法務全般、債権回収、特許
⑪その他	購買管理、建築、不動産管理、観光振興、農林水産業振興

中小企業応援センター「かながわ中小企業支援ネットワーク(*)」からのお知らせ

中小企業応援センターでは、皆さまの経営課題の解決に向けた情報提供の一環として、さまざまなテーマのセミナーを開催するほか、各種窓口相談を実施しています。いずれも無料です。お気軽にご参加ください！

* KIPと横浜、川崎、相模原、横須賀、小田原箱根の各商工会議所で構成された中小企業応援センター

＜事業承継セミナー＞のご案内

オーナーさま以外の株式の承継対策
「“自社株式分散”による事業リスクへの備え」

日時：7月28日(水) 15:00～17:00

会場：川崎市産業振興会館 9F第2研修室
(川崎市幸区堀川町66-20)

※申し込みは、ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

＜窓口相談＞のご案内

小田原箱根商工会議所

【小田原市城内1-21、☎0465(23)1811】

開催日	相談内容
毎週火・金曜日	創業
毎月第1・3月曜日	農商工連携・地域資源活用・経営革新
毎月第2・4月曜日	事業承継

※窓口相談は予約制です。

●問い合わせ 中小企業応援センター ☎045(633)5182 FAX 045(633)5208
ホームページ <http://www.kipc.or.jp/> E-mail ouen-center@kipc.or.jp

今、この企業に注目

企業インタビューシリーズ⑰

タミーマシナリーは、光ディスクの読み取り装置「光ピックアップ部品」や光通信用のキーパーツ「光コネクタフェルル」など、小型精密部品の金型を製造しています。KIPの紹介により昨年11月と今年5月の2度にわたり、中国・大連での展示会に出展しました。高橋 健社長に、展示会出展の理由や成果、また日本の製造業と中国との関係などについて伺いました。

Q 大連での展示会出展、その狙いをお聞かせください。



高橋 健社長

金型業界だけでなく、製造業、そして日本全体のどこかに“中国脅威論”があります。しかし、今後を展望すると恐れているだけではいけないでしょう。ならばどのように中国と向き合うのか？それを真剣に考えていく必要があります。昨年11月の展示会では、中国での事業展開を見据え、事業パートナーを求めて出展しました。

Q 事業パートナーは見つかりましたか？

はい。近々、業務提携の契約を締結する予定です。展示会では6社が手を挙げ、その2週間後に役員を派遣し、2社に絞り、1月には私が訪問し、提携先を決めました。契約後は、当社が技術供与することで、これまで日本の電機メーカーなどの現地法人が現地調達できなかった、金型の供給が可能になります。

Q 当初の狙いが達成できたのに、なぜ再度5月に出展したのですか？

今回は当社の事業のためというよりも、地元・綾瀬や県央地区の中小企業の若手経営者や後継者に、今の中国を実感してもらいたいという思いがありました。綾瀬にも工業団地があり、自動車関連など多くの中小企業があります。そして、今も苦しんでいるのが実情です。その原因の1つが海外との競争にあります。しかし、今後とも止むことのない競争に打ち勝ち、生き残るためには、やはり自ら海外に目を向ける必要があると思います。そのきっかけづくりになればと、今回は市内等の中小企業に呼びかけ、8社の共同出展となりました。

Q 出展企業の反応はいかがでしたか？



5月に開催された中国大連輸出入商品交易会および大連国際工業博覧会

皆さん、中国の発展の様子に驚き、ある面でカルチャーショックを受けていたようです。また、展示会はとても好評で多くの方に製品、商品、サービスなどをPRでき、実際にいくつかの企業でビジネスが始まりそうになっています。

Q やはり中国は今後のビジネス上、重要だとお考えですね。

私は今や、“中国は内需”と考えています。米国や欧州に比べて、人口13億のビッグマーケットがすぐ隣にあるのは実にラッキーなことです。中国に注目せず、いたずらに脅威論を唱えることは実にもったいないと思いませんか？確かに中国でのビジネスは難しいですが、まずは出てみて、経験を重ねて軌道に乗せることが大切だと思っています。

Q さて今後、KIPにはどのようなことを期待されますか？

大連では、KIPの職員のアレンジに助けられ、いい展示会になりました。おかげさまで商談もスムーズに進みました。今後は、次の展開につながるよう参加者のフォローアップに力を入れてほしいと考えています。良かった点、悪かった点など参加者の声をまとめることが、今回参加できなかった人の次回参加にもつながるはずですよ。

Q 最後にめざす企業像について、お聞かせください。

当社の小型精密部品金型づくりは、従業員のチームワークによる代表的なローテクのものづくりです。失敗を糧に皆で力を合わせ、より良い製品をつくっていく。私は“心の産業”と呼んでいます。こうしたものづくりは、中国では決して真似できません。その良さ、強みを活かしていけば、日本の金型産業はまだまだ競争力があると信じています。



同社の小型精密部品金型の数々。チームワークによるローテクのものづくりは、まさに“心の産業”そのもの



株式会社タミーマシナリー

所在地 綾瀬市深谷中8-3-6

☎ 0467(79)7301

ホームページ <http://www.tammy.jp/>

●問い合わせ 経営企画室（広報担当） ☎ 045(633)5201

県が国際ビジネスをサポートします！ ～海外事務所とサテライトオフィスのご紹介～

近年、経済のグローバル化、ボーダレス化が急速に進展するなかで、中小企業の皆さまにとっても、世界に目を向け、自社に合った国際ビジネスを活性化させることがますます重要になってきています。

県では、さまざまな分野で本県と結びつきが強いアジア・欧米の主要都市（シンガポール、ロンドン、米国・メリーランド州アナポリス）に海外事務所を設置し、県内企業の皆さまの現地活動への支援、貿易や投資に関する相談、ビジネス情報の提供などを行っていますので、お気軽にご相談ください。

海外駐在員の仕事とは

▼現地活動への支援

県内企業の皆さまが、海外で市場調査や見本市出展等を行う際に、現地の関係機関・企業などへの紹介や訪問時の随行、各種アドバイス、情報提供などを行っています。

▼貿易や投資に関する相談

県内企業および外国企業の皆さまからの貿易・投資に関する相談に応じています。

▼海外ビジネス情報の提供

各国の経済・産業に関する基礎的な情報をはじめ、貿易・投資にかかる諸制度の改正、変更などに関して、情報を収集し、県内企業に提供しています。

また、直接個別相談もお受けしています。

▼国際的ビジネスチャンス開拓支援

県内企業と外国企業とのビジネス交流を促進するため、外国企業の調査・紹介、ミッションの派遣・受入、ビジネス交流会や商談会などの企画・実施などを行っています。

▼企業等誘致プロモーション(海外企業誘致ステーション)

海外の対日投資案件を発掘し、対日投資に関心を持つ企業に対して、本県のビジネスポテンシャルの紹介や県内企業情報の提供、立地に関するアドバイスなどを行っています。

中国サテライトオフィスも 国際ビジネスをサポート

3駐在員事務所以外に、県では、中国の主要都市（大連、上海）で、サテライトオフィス運営業務を委託し、県内企業の皆さまの現地活動への支援、貿易や投資に関する相談、ビジネス情報の提供などを行っています。こちらへもお気軽に問い合わせください。

海外駐在員事務所

■シンガポール駐在員事務所

16 Raffles Quay, Hong Leong Building #38-05
Singapore 048581

☎ +65-6221-8174 FAX +65-6224-1169

■ロンドン駐在員事務所

Midcity Place, 71 High Holborn, London, WC1V
6 AL UK

☎ +44-20-7421-8344 FAX +44-20-7421-0009

■メリーランド駐在員事務所

16 Francis St. #321 Annapolis, MD 21401 USA

☎ +1-410-216-7920 FAX +1-410-216-7922

中国サテライトオフィス

■大連サテライトオフィス

(現地連絡先)

大連市中山区勝利広場18号大連九州華美達大酒店612号室

☎/FAX +86-411-8230-1906

(委託先) (財)神奈川産業振興センター (KIP)

横浜市中区尾上町5-80

☎ 045(633)5002 FAX 045(633)5018

■上海サテライトオフィス

(現地連絡先)

上海市戸湾区茂名南路58号花園飯店602号室

☎ +86-21-6466-5642 FAX +86-21-6466-5749

(委託先) (株)日本能率協会コンサルティング

東京都港区虎ノ門3-22-1

☎ 03(3434)0982 FAX 03(3434)2963

●問い合わせ 県産業立地課国際ビジネスグループ
☎ 045(210)5565、5567 FAX 045(210)8875

KIP国際経済ビジネスセミナー「貿易英語講座」を開催

海外取引での引き合いからオファー、発送、決済まで貿易英語には、慣習的な専門用語を用いる独特なルールがあります。これを習得できる本セミナーを受講し、海外取引の拡大につなげてみませんか。

- 日時 8月26日(木)、9月2日(木)、9日(木)
13:00~17:00
- 会場 神奈川中小企業センタービル13F 第1会議室
- 内容 1日目/英文Eメールの書き方、取引関係の設立
2日目/売買契約(引き合い、オファー、注文、成約)
3日目/売買の履行(船積、決済、クレーム)

- 講師 古橋 肇 氏(国際社会貢献センター)
- 費用 KIP会員12,000円、会員外22,000円
- 定員 25人(申込先着順)

●問い合わせ 事業課 ☎ 045(633)5170
ホームページ <http://www.kipc.or.jp/>

県内中小企業の景況は回復基調が鮮明に

～平成22年度4－6月期 中小企業景気動向調査結果～

今年度第1回目の「中小企業景気動向調査」（調査期間：平成22年4－6月期、調査時期：同年5月）の結果を報告します。

① 主要な調査結果

- ★総合の業況DI（※）は▲56.9、前期比9.0ポイント増
今後の見通しは3か月後▲54.1、半年後▲48.3
- ★現在の経営状況は売上DI（▲41.1、前期比10.0ポイント増）、採算DI（▲43.8、同6.9ポイント増）ともに上昇以上から、**県内中小企業の景況は回復傾向に**

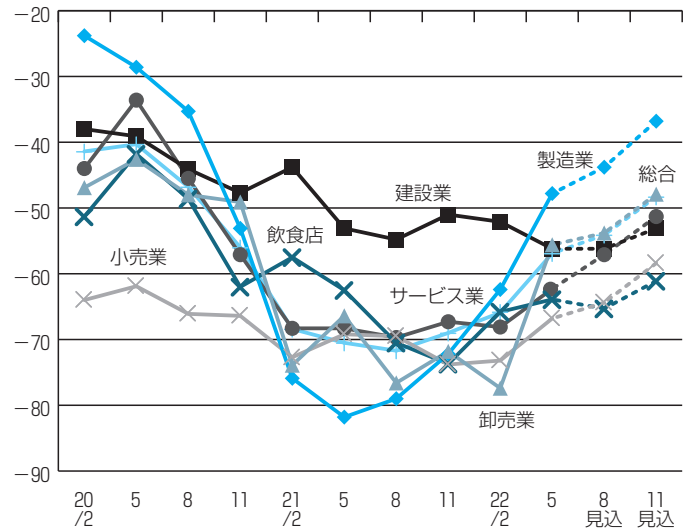
※DI：業況について、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を引いた数値

② 調査概要（対象と回収数・率）

区分	送付数	回収数	回収率(%)
製造業	550	345	62.7
建設業	250	128	51.2
商業・サービス業 (卸売業・小売業、 飲食店、サービス業)	1,200	545	45.4
計	2,000	1,018	50.9

③ 業種別業況DIの推移

（過去2年半と今後3か月後、半年後の見込）



④ 業種別特徴

① 製造業：業況DI▲47.8（前期比14.6ポイント増）

平成21年4－6月期の▲81.8を谷に回復を続ける製造業。今期の業況DIは、全業種のなかで最も高い数値となりました。今後も3か月後が▲43.8（現在比4.0ポイント増）、半年後が▲36.8（同11.0ポイント増）と、引き続き全体を牽引する役割が期待されます。

また内訳を見ると、一般機械▲51.8（前期比19.2ポイント増）、電気機械▲36.0（同18.6ポイント増）、輸送用機械▲44.6（同12.3ポイント増）、その他▲55.1（同9.4ポイント増）と、いずれも大きく上昇しました。

なお現在の経営状況は、売上DIが▲22.9（同8.2ポイント増）、採算DIが▲31.9（同6.7ポイント増）と、両数値とも上昇し、他業種と比較しても高い数値となっています。

② 建設業：業況DI▲56.2（同4.1ポイント減）

今期すべての業種が回復したなかで、唯一、前期比減少となったのが建設業。平成21年4－6月期に前期比約10ポイント減少し、▲50台になって以降、大きな数値の変化は見られません。今後についても、3か月後が▲56.2（現在比増減なし）、半年後が▲53.1（同3.1ポイント増）となっています。

なお現在の経営状況は、売上DIが▲53.9（前期比8.0ポ

イント減）、採算DIが▲60.9（同10.2ポイント減）。こちらも全業種中、唯一の減少となりました。

③ 商業・サービス業：業況DI▲62.8（同8.8ポイント増）

製造業から半年遅れて谷を迎え、前期まで2期続けて過去最低の数値だった商業・サービス業。今期はようやく回復しました。今後も3か月後が▲60.2（現在比2.6ポイント増）、半年後が▲54.5（同8.3ポイント増）と、その傾向は続く見通しになっています。

また内訳では、卸売業▲55.6（前期比21.8ポイント増）、小売業▲66.8（同6.4ポイント増）、飲食店▲63.9（同1.9ポイント増）、サービス業▲62.3（同5.8ポイント増）と、すべてで増加しました。

なお現在の経営状況も、売上DIが▲49.5（同16.1ポイント増）、採算DIが▲47.3（同11.5ポイント増）と、ともに二桁増と大きく回復しています。

* 今回の調査結果の詳細と過去の結果は、ホームページに掲載しています。

● 問い合わせ 経営企画室（広報担当） ☎ 045(633)5201
ホームページ <http://www.kipc.or.jp/>

<横浜製作所の借入金内訳と適切な短期・長期借入金の残高>

決算書 付属明細①、または契約書の内容で確認

決算書上の数字		決算書 残高		毎月返済額	今年度返済額	来年度以降返済額
短期借入金	50,000	A銀行	50,000	1,000	12,000	38,000
長期借入金	50,000	B金庫	20,000	500	6,000	14,000
		代表者	30,000	0	0	30,000
合計	100,000	合計	100,000	1,500	18,000	82,000

適切な短期借入金 適切な長期借入金

こうして借入金と未払金を再検討した結果は、右上の通りになります。負債の合計額は変わりませんが、「流動負債」の「未払金」と「短期借入金」の金額の一部が、「固定負債」の「長期借入金」と「長期末払金（新設）」に振り替えられました。これにより「流動負債」の合計額が150百万円に減少し、「固定負債」が100百万円に増加しています。

この修正結果をもとに、「流動比率」を再度計算するとどうなるでしょうか？

流動比率は200百万円のままですが、流動負債は150百万円なので、 $200 \div 150 \times 100 = 133\%$ となり、流動比率の目安である130%に達しているため、やや問題のあると見られた同社の“短期的な安全性”は、特段の問題点がなかったことがわかります。

次に自己資本比率を計算します。

$$\text{自己資本比率} = \text{資本} \div \text{資産} \times 100$$

決算書によっては、資本が純資産になっていたり、資産が総資本と表記されている場合がありますが、意味は同じです。2009年6月号でも解説したように、この比率が高いほど、返済義務のある買掛金や借入金、未払金の水準が低い企業ということになり、長期的な安全性が高いと判断されます。

横浜製作所の資本合計は150百万円、資産合計は400百万円ですから、自己資本比率は $150 \div 400 \times 100 = 37.5\%$ となります。製造業の平均的な自己資本比率は約15%ですから、同社の長期的な安全性は良好といえるでしょう。不良性の資産がある場合は、その金額を資産と資本の双方からマイナスする必要があります（注5）。また代表者等役員からの借入金のうち、条件を満たすものは資本に算入できます。

<計算上の注意>

今回のケースでは、短期と長期の借入金と未払金を再検討した結果、決算書上の見た目の数値より経営内容が好転したケースでした。しかし、実際にはこの逆のケース、本来は流動負債に計上すべき借入金や未払金が、固定負債に計上されているケースも見受けられます。

今回、1年ルールに基づく借入金と未払金の再検討に誌面を割いたのは、こうした検討をせずに流動比率や自己資本比率の計算をしても、正しい数値を分析できないことを知ってほしかったからです。また、流動比率や自己資本比率の計算や1年ルールの再検討を通して、自社の資産・負債内容を改めてチェックしていただきたいと思うからです。

<横浜製作所の借入金と未払金の再検討結果>

負債の部（修正前）		負債の部（修正後）	
科目	金額	科目	金額
【流動負債】	200,000	【流動負債】	150,000
買掛金	100,000	買掛金	100,000
未払金	30,000	(短期)未払金	12,000
短期借入金	50,000	短期借入金	18,000
その他流動負債	20,000	その他流動負債	20,000
【固定負債】	50,000	【固定負債】	100,000
長期借入金	50,000	長期借入金	82,000
		長期末払金	18,000
負債合計	250,000	負債合計	250,000

負債合計は同じだが、流動・固定負債の金額が変化

180万円を「長期末払金」に振替

320万円を「長期借入金」に振替

資産に関しては、回収が難航しそうな売掛金や貸付金がないか？支払いが迫っている未払金はないか？もし回収や支払いが難しければ、不足資金をどこから調達するか？などの検討を重ね、必要に応じて対策を立てておくことが、健全な経営を続ける上で非常に大切です。

流動比率や自己資本比率の計算を通して、自社の経営上の安全性を把握するだけでなく、自社の資産・負債内容を再確認することをお勧めします。

<ポイント>

- ①短期借入金＝決算時から1年以内に返済義務のある短期性の借入金の総額
- ②長期借入金＝決算時から1年以内に返済義務のない長期性の借入金の総額
- ③流動資産＝現預金や売掛金等、現金または現金化しやすい資産
- ④流動負債＝買掛金や支払手形等、短期間（1年以内）に返済する必要のある負債

（注1）

上場企業の決算書では、借入金や未払金の短期と長期は適正に分離して計上されています（1年ルール）が、中小企業の決算書では適正に計上されていないことが多いため、こうした修正作業が必要になります。

（注2）

借入金の内訳は、決算書の付属明細の①ページに記載があります。ページ番号はページの右上に記載されています。月次の返済金額は同ページに記載がある場合とない場合があり、ない場合は個々の借入金の契約書の返済表等で確認してください。

（注3）

代表者からの借入金は、会社への定期的な返済がなければ、全額長期借入金に計上できるので、当事例では全額長期借入金として計算しています。詳細は2009年5月号の当記事をご覧ください。

（注4）

未払金の内容は、決算書の付属明細の②ページに記載があります。機械や車両の割賦返済の他に、代表者や家族への役員報酬の未払金がある場合は、長期末払金に計上されることが多いです。

（注5）

例えば短期貸付金100万円が全額回収不能であり、土地の時価が取得価格（簿価）の半分（△50万円）になっていた場合の自己資本比率は、 $(150 - 10 - 50) \div (400 - 10 - 50) = 25\%$ となり、自己資本比率は12.5%悪化することになります。

●問い合わせ 資金支援課（担当：浜野） ☎ 045(633)5066

夏休みに親子で 科学のおもしろさを体感してみませんか!

～産技センター・サイエンスサマー“夏休み おもしろ科学体験”のご案内～

県産業技術センターでは、「かながわサイエンスサマー」や「夏休み かながわ子どもワクワク体験」の一環として、子どもたちに科学のおもしろさともものづくりの楽しさを体験してもらう“夏休み おもしろ科学体験”を開催します。産技センターと同工芸技術所で同時開催する夏の恒例のイベントです。夏休みの1日を、ぜひご家族と一緒に楽しみください。

■日時 8月21日(土) 9:00～16:00

■会場

- 県産業技術センター（小田急線・相鉄線・JR相模線 海老名駅より徒歩約15分）
- 同工芸技術所（小田急線足柄駅より徒歩約15分または小田原駅西口伊豆箱根バス「久野車庫」行、「久野車庫前」バス停下車、目の前）

■参加費 無料

※詳細はホームページ（<http://www.kanagawa-iri.go.jp/>）を参照してください。

●申し込み・問い合わせ

<県産業技術センター>

〒243-0435 海老名市下今泉705-1
県産業技術センター 交流相談支援室
サイエンスサマー係
☎046(236)1500（代表）

<県産業技術センター工芸技術所>

〒250-0055 小田原市久野621
県産業技術センター工芸技術所 サイエンスサマー係
☎0465(35)3557（代表）

<県産業技術センター>

☆科学実験教室（事前の申し込みが必要です）

午前の部 9:00～12:00、午後の部 13:00～16:00
小学4～6年生を対象に、次のテーマの教室を行います。

- ①磁石で遊ぼう（午前12人）
- ②CADによるオリジナル時計作り（午前・午後各4人）
- ③ペンダントトップ作り（午前・午後各15人）
- ④真空って何だろう?? & 電子回路工作（午後20人）
- ⑤マーブルストーン作り（午後20人）

☆ものづくり体験コーナー（申込不要）

幼児～中学生とその保護者を優先しますが、どなたでも予約なしで参加できます。

- ①サンドブラストによるガラス工芸（写真右）
- ②オリジナル缶バッジの作製
- ③鉄の棒を引きちぎろう など12テーマ



☆クイズラリー

☆小田原漆器、箱根寄木細工、江戸独楽の伝統工芸士による実演、展示

<県産業技術センター工芸技術所>

☆工作体験教室（事前の申し込みが必要です）

午前の部 9:00～12:00、午後の部 13:00～16:00
寄木の時計を作ろう（午前・午後各10人）

☆ものづくり体験コーナー（申込不要）

寄木でオリジナルアクセサリを作ろう（先着100人）

●「科学実験教室」、「工作体験教室」の申込方法

「科学実験教室」は8月3日(火)まで、「工作体験教室」は8月9日(月)まで（ともに必着）に「往復はがき」で、希望する教室名（「科学実験教室」は第2希望まで）、住所、子ども氏名（複数可）、保護者名、電話番号、学校名、学年を記入し、申込先までお送りください。

応募者多数のときは抽選とさせていただきます。

特許情報活用セミナーを開催

特許庁が運営する「特許電子図書館（IPDL）」などの特許情報は、インターネットを介して無料で利用できます。

県知的所有権センターの特許情報活用支援アドバイザーがその活用方法を解説します。参加費は無料です。皆さまのご参加をお待ちしています。

■会場 県産業技術センター2F 講義室1・2

■定員 各回30人（申込先着順）

■申込方法 ホームページをご覧の上、FAXまたはメールでご応募ください。

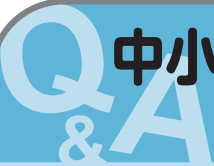
●問い合わせ

県産業技術センター 企画部企画調整室

☎046(236)1500 内線2105 FAX 046(236)1528

ホームページ <http://www.kanagawa-iri.go.jp/>

開催日	時間	セミナー名称	講師	内容
8月5日(木)	13:30～15:30	エキスパート検索	渡邊 功人	先行技術調査の実践的な考え方の説明と調査例の紹介（特許分類検索の知識がある方対象）
9月16日(木)		英語で検索する外国特許検索セミナー	加藤 革	欧州特許庁、米国特許庁の特許検索DBを利用した外国特許検索方法の紹介



中小企業の皆さまの経営上の課題を解決します！

～“サポートかながわ” 誌上相談⑩～

KIPの経営総合相談室に寄せられた相談のなかから、皆さまの参考になりそうなものをご紹介します。今回は、ドライクリーニング店の経営者から、店舗のレイアウト改善などのアドバイスを依頼された相談です。

Q

立地場所を活かしたレイアウト、お客さまがもっと入りやすいお店にするためのアドバイスをお願いします。

当店は駅から徒歩10分、アーケード商店街から外れた道路の曲がり角にある路面店です。店舗面積は15坪で、そのうち受付スペースが5坪、クリーニング作業スペースが10坪のレイアウトになっています。角店という立地のメリットを活かす方法を教えてください。

また、店舗外観は清潔感のあるイメージを出しているつもりでしたが、お客さまから逆に入口がスッキリすぎていて、おもしろみがなく、入りにくいという声を聞きました。もっとお客さまが入りやすいようにするためのアドバイスもお願いします。

●問い合わせ 経営総合相談室 ☎ 045(633)5200

A

高い視認性を活かし、作業を見せての技術アピールと、入口付近での情報提供、新たな演出を！

まず角店の立地を活かす方法ですが、角店は他と比べて視認性に優れ、お客さまの目を引くことができます。このメリットを活かし、外から作業スペースを見えるようにしてクリーニング技術をアピールしてはいかがでしょうか。この際、日差しの影響が懸念されますが、横型ブラインドを取り付ければ避けることができます。

次にお客さまの誘導方法としては、入口左右にディスプレイ用アイテムであるイーゼルスタンドなどを設置し、お店のサービス情報やイベント案内などのPRポスターの掲示をお勧めします。また、観葉植物やプランターなどで入口に癒し感を演出したり、従業員のエプロンや前掛け、帽子、バンダナなどのファッションを統一することも、お店に対する親近感の醸成につながるでしょう。

国・施策情報

貸金業法が大きく変わりました！ ～「改正貸金業法」のご案内～

平成19年1月から段階的に施行されてきた「改正貸金業法」が、6月18日(金)に完全施行されました。同法は多重債務問題の解決を図るために、借り過ぎ・貸し過ぎ防止の措置が講じられています。その概要ならびに中小企業者や個人事業者の皆さまに与える影響などをお知らせします。

中小企業者等への「改正貸金業法」のポイント

○総量規制の導入

借入総額が“年収(※)の3分の1”を超える場合は、新規の借入れができなくなり、また借入れの際には、基本的に“年収を証明する書類”が必要になりました。

※個人事業者の方の場合、安定的な「事業所得」を「年収」の定義に追加し、事業者が消費者としての立場での借入れも可能になっています。

○上限金利の引き下げ

法律上の上限金利が、29.2%から借入金額に応じて、15～20%に引き下げられました。

Q&A 中小企業者等への規制・影響は？

Q1. 貸金業者から事業資金を借りているので、借入残高が年収の3分の1を超えてしまいます。これ以上の借入れはできないのですか？

A1. 法人向けの貸付は、総量規制の対象外になっています。また個人事業者の方は、事業・収支・資金計画を提出し、返済能力があると認められる場合は、借入残高が年収の3分の1を超えていたとしても、新たな借入れを行うことができます。

Q2. 銀行(信用金庫、信用組合、労働金庫、農協等)からの借入れも合わせると、借入残高が年収の3分の1を超えてしまいます。これ以上の借入れはできないのですか？

A2. 総量規制は、貸金業者からの借入れを対象にしているので、銀行の貸付は貸金業法の規制(総量規制)の対象外です。したがって銀行等からの借入れを合わせた結果、借入残高が年収の3分の1を超えていたとしても、ただちに総量規制には抵触しません。また銀行のカードローンも、一般の銀行等の借入れ同様、総量規制の対象にはなりません。

●詳細は金融庁ホームページ (<http://www.fsa.go.jp/>) でご確認ください。
※今月から不定期に国の施策情報を掲載していきます。

技能五輪・アビリンピック両全国大会、県で初開催

～「技能ルネッサンス!かながわ2010」のご案内～

技能ルネッサンス!かながわ2010（第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会<アビリンピック全国大会>）が、10月に県内各地で開催されます。

両大会の主な実施概要は次の通りです。

なお両大会は、入場無料・入退場自由です。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

第48回技能五輪全国大会

【開会式】10月22日(金) 14:30～16:00

【成績発表・閉会式】10月25日(月) 9:30～12:30

会場：パシフィコ横浜

国立横浜国際会議場（国立大ホール）（両日とも）

【競技】10月23日(土)・24日(日)

* 先行実施の競技もあります。

【競技会場・職種（39職種）】

会場	職種
パシフィコ横浜	メカトロニクス、電子機器組立て、左官、建築大工、フラワー装飾、レストランサービス、造園、とび
国際フード製菓専門学校	洋菓子製造、西洋料理
横浜調理師専門学校	日本料理
横浜産貿ホール	美容、理容
神奈川県立産業技術短期大学校	抜き型、精密機器組立て、電気溶接、曲げ板金、配管、冷凍技術、ITPCネットワークサポート、ウェブデザイン
神奈川県産業会館	木型、情報ネットワーク施工
神奈川県立東部総合職業技術校	旋盤、フライス盤、構造物鉄工、タイル張り、家具、建具、貴金属装身具、自動車工、車体塗装
川崎市体育館	自動車板金
川崎市とどろきアリーナ	機械組立て、機械製図、電工、工場電気設備、洋裁、和裁

【併催イベント】10月23日(土)・24日(日)10:00～16:00

会場：パシフィコ横浜展示ホールBおよびプラザ（屋外）

内容：電気自動車の展示、神奈川の観光・物産紹介・販売、ソーラーリニアカー試乗、食べ物屋など楽しい催し物が満載です。また、同時に「2010かながわ技能フェスティバル」として技能コンクール、ものづくり体験教室が開催されます。

* 川崎市とどろきアリーナ、神奈川県立産業技術短期大学校、神奈川県立東部総合職業技術校でもそれぞれイベントを開催しています。詳細は事務局までお問い合わせください。

第32回全国障害者技能競技大会 （アビリンピック全国大会）

【開会式】10月15日(金) 10:00～11:30

【成績発表・閉会式】10月17日(日) 9:30～11:30

会場：障害者スポーツ文化センター

横浜ラポール（両日とも）

【競技】10月16日(土)

会場：横浜アリーナ

【競技会場・種目（22種目）】

洋裁、家具、DTP、機械CAD、建築CAD、電子機器組立、電子回路接続、義肢、歯科技工、ワード・プロセッサ、データベース、ホームページ、パソコン組立、フラワーアレンジメント、コンピュータプログラミング、ビルクリーニング、製品パッキング、パソコン操作、パソコンデータ入力、縫製、木工、喫茶サービス

【障害者ワークフェア】10月15日(金) PM～16日(土)

会場：横浜アリーナ 他

内容：特例子会社、障害者雇用事業所、福祉施設等による展示・体験・実演・即売 など



技能ルネッサンス!
かながわ2010

神奈川で競え この技 この技術

第32回 全国障害者技能競技大会

平成22年10月15日(金)～17日(日)開催

第48回 技能五輪全国大会

平成22年10月22日(土)～25日(月)開催

●問い合わせ

第48回技能五輪全国大会・

第32回全国障害者技能競技大会推進協議会事務局

(県技能振興・全国技能大会推進課内)

☎ 045(633)5407

ホームページ <http://ginou-kanagawa.com/>

かながわ2010

検索

で検索してください。

海からヨコハマを再発見してみませんか！ ～「横浜港 WATER TAXI」のご紹介～

横浜の魅力的なスポットを、さわやかな海上の風を感じながら巡る。そんな素敵なひとときを体験できる「横浜港 WATER TAXI」。海から見る景色は、またひと味違った趣があり、新たな横浜を発見できます。横浜にお越しの際は、ぜひご利用してみてください。

「横浜港 WATER TAXI」は、横浜の海上を移動する船のタクシー。小型の船をチャーターし、お好きな時間にご希望の乗船ポイントに行くことができます。土日祝日を中心に、来年3月31日(木)までの限定営業となっています。



横浜港 WATER TAXI

【乗船ポイント】

ぶかり棧橋、ピア赤レンガ、ピア象の鼻、タイクーン前



※乗船ご希望の方は、乗船ポイントにお越しください。係員が「WATER TAXI」呼びます。※荒天等のため運航が中止になる場合がありますので、乗船前にお問い合わせください。

【料金】

<通常ルート>

- ①ぶかり棧橋⇄ピア象の鼻 (約15分)
 - ②ピア象の鼻またはピア赤レンガ⇄タイクーン前(約15分)
 - ③ぶかり棧橋⇄タイクーン前 (約20分)
- 料金 (片道) : 大人 1人①・②1,000円、③1,500円
小人 1人①～③ 500円

<ピア象の鼻・ピア赤レンガ・ぶかり棧橋への渡し>

- A/ピア象の鼻⇄ピア赤レンガ (約5分)
 - B/ピア赤レンガ⇄ぶかり棧橋 (約10分)
- 料金 (片道) : A/1隻1,000円、B/1隻2,000円
(ともに5名まで)

<周遊コース>

- 横浜港内周遊クルーズ (約30分)
- 料金 : 1隻5,000円 (5名まで)

●問い合わせ

(株)ケーエムシーコーポレーション ☎ 045(290)8377
県観光課観光プロモーショングループ ☎ 045(210)5767
※予約は、(株)ケーエムシーコーポレーションまでお願いします。なお、本事業は県の委託を受け、同社が運航するものです。

2011年(平成23年)版「かながわ県民手帳」予約受付中!

県内の最新の統計情報や公共機関の一覧などをコンパクトに掲載。

月間・週間予定表はともに翌年3月分まで。

■内容

- 月間・週間予定表 (2010年12月～2012年3月)
- (統計編) 神奈川県と全国の主要指標、市区町村別主要統計 など
- (名簿編) 県内公共機関等一覧、主な医療機関一覧 など
- (生活編) 防災の心得、郵便料金、印紙税額一覧表、相談窓口 など
- (その他) 県内鉄道路線図、東京地下鉄路線図、メモ(白紙、罫線) など

■価格 1冊500円

■サイズ 縦145mm×横85mm

■発売開始 平成22年11月上旬

※50冊以上のお申し込みは送料無料でお届けします。

○特別注文もお受けします!

団体のお名前や事業内容、イラストなどの挿入印刷も実費(1冊あたり約30円、1,000冊以上無料)でお受けいたします。

記念品や贈呈品などにも、ぜひご利用ください。ご希望の方は、8月13日(金)までに県統計協会までご連絡ください。

●問い合わせ(予約受付)

神奈川県統計協会
〒231-0005 横浜市中区本町2-22
日本生命横浜本町ビル3F(神奈川県統計センター内)
☎ 045(210)1111 内線3214 FAX 045(210)8823
E-mail techo@pref.kanagawa.jp

県中小企業制度融資をご存じですか？

～さまざまな資金メニューで低利・固定の借入ができます～

中小企業者等の皆さまが、県内で行う事業活動に対し、県と金融機関が協調して融資を行うのが制度融資。

県が貸付原資の一部を負担することで、短期から長期まで低利・固定での融資を行います。

制度融資には、さまざまな資金メニューがあります。新たな資金需要が見込まれる際には、ぜひ利用をご検討ください。

※原則、県信用保証協会保証付きの融資となります。金融機関に申し込み、審査後に融資が実行されます。

資金メニューのご紹介〈無担保クイック保証融資〉

担保不要、第三者保証人も原則不要。迅速な資金の提供が可能な融資です。

- 対象 従業員数30人（商業・サービス業は10人）以下の会社、個人事業者
- 限度額 2,000万円
- 融資期間および利率
1年以内 年1.6%以内
1年超7年以内 年2.3%以内
- 申し込み 県内の取扱金融機関

●問い合わせ

県内の取扱金融機関

または県金融課融資グループ ☎ 045(210)5677、

金融相談員 ☎ 045(210)5695

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/seidoyushi/seidoyushi.html>

★KIPでは、制度融資に関する相談を経営総合相談窓口 [☎ 045(633)5200] と資金支援課 [☎ 045(633)5066] でお受けしています。申請に必要な事業計画書の作成なども含め、お気軽にご相談ください。

INFORMATION

施策紹介 「インベスト神奈川2ndステップ」－産業集積支援融資－

県内に研究所等を新設・増設する中小企業者や資本金10億円未満の中堅企業に、土地購入や建物整備等に必要な資金を、取扱金融機関が県の定めた条件で融資します。

○対象業種

- ①重点支援事業 次の高度先端産業に該当する事業
「基幹産業分野（IT／エレクトロニクス、バイオ、自動車）」、「新規成長分野（航空宇宙、ロボット、新エネルギー）」
- ②一般支援事業 ①の高度先端産業以外および「地域活性化分野」

※立地地域に限定があります。詳しくはお問い合わせください。

○利率、対象事業費および限度額

	重点支援事業	一般支援事業
利率 (固定金利)	○研究所 (当初5年間) 0.9%以内 (6年目以降) 1.2%以内 ○本社・工場 1.5%以内	1.8%以内
対象事業費 および限度額	1億円以上	2億円以上
	80%以内で10億円を上限	

○期間 15年以内（据え置き2年以内含む）

●問い合わせ

県金融課資金貸付グループ ☎ 045(210)5681

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/yusi/sangyou/sangyou.html>

募集 創業フォーラム in 横須賀「食の創業」を開催

これから創業を考えている方等のために、農水産物や観光資源など、三浦半島の豊かな地域資源を活用した創業を考えるフォーラムを開催します。

- 日時 8月28日(土) 13:30～16:30
- 会場 横須賀商工会議所多目的ホール
(横須賀市平成町2-14-4、京急県立大学駅徒歩10分)

○基調講演

「食の創業」講師 (株)玄 代表取締役 政所利子氏

○パネルディスカッション

(三浦半島の特色ある加工食品・飲食店等による事例発表と討論)

○対象 創業に関心のある方、創業を考えている方 など

○定員 100人

○参加費 無料

※8月26日(木)までに電話またはFAXでお申し込みください。

●申し込み・問い合わせ

県横須賀三浦地域県政総合センター商工観光課

☎ 046(823)0433 FAX 046(824)2459

調査**「賃金等調査」にご協力を！**

県では、労使の賃金の検討に必要な基礎資料を作成するため、「賃金等調査」を実施します。

これは7月末日現在で、県内の民営事業所に雇用されている労働者の賃金実態を規模別、男女別、産業別、職種別、学歴別、勤続年数別、年齢階級別等で調べるものです。

無作為に抽出した約5,000事業所を対象に、7月下旬に調査票をお送りします。調査対象となりました事業所の皆さまには、ご協力をお願いします。

なお、昨年の調査結果は県のホームページ（かながわの賃金事情）でご覧いただけます。

●問い合わせ

県かながわ労働センター労働調整課
☎ 045(633)6110 内線2711
ホームページアドレス
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/06/1480/chousa/chinnginn.html>

調査**毎月勤労統計調査にご協力を！**

この調査は、毎月の雇用・給与・労働時間の変動を明らかにするために実施する、国の最も重要な調査の1つです。結果は、内閣府の景気判断や雇用保険給付額の算定資料等に活用されます。

次の2つの調査の対象となる調査区および事業所におかれましては、調査へのご協力をお願いします。

○特別調査

対象は常用労働者4人以下の事業所です。7月末日を基準日に、調査区内の全事業所を訪問し、事業所名簿を作成。該当事業所については調査も実施します。

○第二種事業所調査（名簿作成調査）

平成23年1月から新たに始まる調査の準備として、8月末日を基準日に、調査区内の事業所名簿を作成するために実施します。

両調査は、7～9月に知事任命の統計調査員が事業所を訪問し、聞き取り調査という形で実施します。

●問い合わせ

県統計センター 労働統計課
☎ 045(210)3237

お願い**労働時間の適正な管理を！**

使用者には、労働時間を適切に管理する責務があります。厚生労働省が平成13年に策定した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」の遵守をお願いします。

<使用者が講ずべき措置>

- ①労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録すること。
- ②上記①の方法として、使用者自ら直接確認またはタイムカード、ICカード等により記録すること。
- ③自己申告制により行わざるを得ない場合は、労働者への十分な説明や、必要に応じて実態調査を実施するとともに、申告を阻害する目的で時間外労働時間の上限を設定しないこと。
- ④労働時間の記録に関する書類は3年間保存すること。
- ⑤労働時間管理上の問題点を把握し、その解消を図ること。

●問い合わせ

県労政福祉課両立支援グループ
☎ 045(210)5746

従業員の能力向上をお手伝いします！

～スキルアップセミナーのご案内～

産業技術短期大学校と東部総合職業技術校では、8月、9月の両月、主に在職中の方を対象に、次のセミナーを開催しています。

従業員のスキルアップや新たな技術の習得に、ぜひご活用ください。

セミナーNo.	セミナー名	日程	時間	定員	受講料	申込期限	会場・申し込み先
208	アーク溶接特別教育	8/24、25、26、27	8:50～16:10	10	3,000円	7/21	東部総合職業技術校
308	第一種電気工事士試験（筆記）直前講習	8/31、9/2、7、9、14、16、21、24	18:00～21:10	20	3,000円	7/28	東部総合職業技術校
309	第一種電気工事士試験（技能）筆記免除者対応講習	8/31、9/2、7、9、14、16、21、24	18:00～21:10	15	3,000円	7/28	東部総合職業技術校
605	建築CAD入門STEP②（平面図作図）	8/23、24、26、27	8:50～16:10	15	3,000円	7/20	東部総合職業技術校
615	レンガの積み方	8/26、27	8:50～16:10	10	1,500円	7/23	東部総合職業技術校
658	漆による加飾技法<蒔絵編>	9/28、29	8:50～16:10	5	5,200円	8/2	産業技術短期大学校

※往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号と、セミナーNo.・セミナー名（日程）、昼間の連絡先、在職職種・経歴年数を明記し、各校へお申し込みください（申込期限必着）。

なお、いずれもテキスト代等の実費は自己負担となります。詳細はホームページをご覧ください。

●申し込み・問い合わせ 各校へ直接お問い合わせください。

東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 ☎ 045(504)3101

産業技術短期大学校 〒241-0815 横浜市旭区中尾2-4-1 ☎ 045(363)1233

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyojinzai/sangyojinzai/seminar/index.html>

8月の「受・発注取引あっせん相談活用」のご案内

～新規取引先・発注案件をご紹介します～

KIPでは、製造業等の中小企業の皆さまから下請取引あっせんなどのご相談をお受けする“巡回あっせん相談”を、毎月県内各地で実施しています。

この相談は、KIP職員が皆さまのお近くの開催場所に出向き、新規取引先の紹介や県内外の発注企業の動向、KIPに申し出のあった発注案件などの情報提供を行うものです。巡回あっせん相談を契機に、新規取引先を獲得した企業も数多くあります。

新規取引先の開拓をお考えの企業の皆さま、ぜひご活用ください。

なお“巡回あっせん相談”は、川崎駐在事務所と相模原駐在事務所でも実施しますので、あわせてご活用ください。

●問い合わせ 取引振興課 ☎ 045(633)5067

■ 8月の開催日程

開催場所	開催日	時間
藤沢商工会議所	3日(火)	13:00～16:00
小田原箱根商工会議所	11日(水)	13:30～16:00
横須賀三浦地域県政総合センター	12日(木)	13:00～16:00
秦野商工会議所	13日(金)	13:00～16:00
茅ヶ崎商工会議所	16日(月)	13:00～16:00
平塚市役所 市民相談室	17日(火)	13:30～16:00
大和商工会議所	17日(火)	13:00～16:00
川崎駐在事務所(※1)	毎週木曜日	13:00～17:15
相模原駐在事務所(※2)	11日(水) 25日(水)	13:00～16:00

※1 川崎市産業振興会館 6F

※2 相模原商工会議所 3F 相談室内
(相模原商工会議所の専門相談として実施)

まごころのおもてなし

湯河原温泉

万葉荘

もうすぐ夏休み。
万葉荘で、家族の“夏の思い出づくり”を!

“夏休みご家族旅行パック”で
皆さまのご来館をお待ちしております。

■期間 7月21日(水)～8月31日(火)

■料金(税・サービス料込)

大人:9,800円 お子様:小学生 6,800円、中学生 8,800円

※ご入学前のお子様は「無料」です。

※ただし、お子様向け特別料理をご用意する場合は2,500円を申し受けます。

○親子2人以上からご利用いただけます。

○中学生以下のお子様同伴でない場合は、3人以上のご家族連れでご利用ください。

●ご予約・お問い合わせ ☎ 0465(62)3755 湯河原温泉 万葉荘 足柄下郡湯河原町土肥3-6
ホームページ <http://www.manyoso.jp/>



やっさまつり



海上花火大会

◇ “子ども広場” を開設します! (無料)

期間 7月24日(土)～8月22日(日)

「ザリガニ・小魚つかみ取り」「輪投げ・ボール当て」などをご家族でお楽しみください。

◇ 温泉ピンポンはいかがですか? (無料)

卓球台5台を用意。

ご家族、お仲間と腕比べしてみませんか?

◇ ご家族で、陶芸に挑戦しませんか?

陶芸教室“ファミリーパック”(有料)

幼稚園年長組のお子様から指導。

料金は、500円引き<大人:宿泊料金+2,000円、

子供(小学校6年生まで)+1,500円>

※ピンポン、陶芸はいつでもご利用いただけます。

万葉荘

検索

CONTENTS

- 明日の商店街を探る①.....1
- 「神奈川県中小企業再生支援協議会」のご案内.....2
- 「川崎ものづくり商談会」を開催.....3
- 「創業者、中小企業者のための支援施策活用ガイド」のご紹介.....3
- 中小企業応援センター「新現役マッチング支援事業」のご紹介.....4
- 今、この企業に注目!⑩.....5
- 海外事務所とサテライトオフィスのご紹介.....6
- KIP国際経済ビジネスセミナー「貿易英語講座」を開催.....6
- 平成22年度4-6月期 中小企業景気動向調査結果.....7
- 中小企業のための経営教室2010.....8,9
- 技術開発のパートナー 産技センターレポート.....10
- “サポートかながわ”誌上相談⑩.....11
- 「改正貸金業法」のご案内.....11
- 「技能ルネッサンス!かながわ2010」のご案内.....12
- 「横浜港 WATER TAXI」のご紹介.....13
- 2011年(平成23年)版「かながわ県民手帳」予約受付中.....13
- 県中小企業制度融資をご存じですか?.....14
- INFORMATION.....14, 15
- スキルアップセミナーのご案内.....15
- 8月の「受・発注取引あっせん相談活用」のご案内.....16
- まごころのおもてなし 湯河原温泉 万葉荘.....16